

議案第168号

指定管理者の指定について

さいたま市六日町山の家指定管理者について、下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議決を求める。

平成23年11月30日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設

- (1) 所在地 新潟県南魚沼市坂戸831番地2
- (2) 名 称 さいたま市六日町山の家

2 指定管理者に指定する団体

- (1) 所在地 新潟県南魚沼市塩沢1132番地1 越光玄米蔵3F
- (2) 名 称 六日町山の家運営特定企業体
- (3) 代表者 特定非営利活動法人南魚沼もてなしの郷
理事長 宮田 俊之

3 指定する期間

平成24年4月1日から平成28年3月31日まで